

10

(水)

22

福島原発避難者訴訟

第7回裁判

とき 14:00~

とろ 福島地方裁判所いわき支部

■参加者は12:30までに飯野八幡宮広場にお集まりください■  
駐車場は飯野八幡宮と広田次男法律事務所をご利用ください

## 当日の日程表

12:30 飯野八幡宮会館に集合

●決起集会

- ・避難者訴訟原告団長あいさつ
- ・いわき訴訟原告団長あいさつ
- ・弁護士の紹介
- ・各地からの参加者から報告

13:05 デモ行進出発

13:15 傍聴席の抽選に並ぶ

13:20 ---抽選開始---

13:40 入廷者の送り出し(入廷できなかった方は八幡会館へ移動)

14:00 ■裁判開始

◎八幡会館で説明会開始

15:00頃 ■進行協議開始

◎八幡会館で待機

16:00頃 「報告集会を開催します」 全ての日程終了は17:00頃

※進行協議と報告集会の時間は裁判所の都合で変動します。

原発事故避難から3年7ヶ月が過ぎました。

一時帰宅するたびに、荒廃が進む自宅や地域を

目の当たりにする辛さは、言葉では言い表せません。

これから先の生活の見通しも無いまま、月日が経ちました。

この理不尽な仕打ちを、裁判で訴えています。

皆さまの支援と連帯を、どうかよろしく願いいたします。

福島原発避難者訴訟原告団事務局長 金井直子



仮置き場のフレコシバグの劣化対策。シートで覆っている。



仮置き場を埋め尽くした廃棄物の山



一時帰宅の自宅庭(金井宅)で20.1 μSv (帰還困難区域)

# 避難者訴訟を いわきから応援しよう!

連絡先 ■ふるさとをかえせ・福島原発避難者訴訟原告団・広田次男法律事務所 0246-24-2340  
原告団長・早川篤雄(榎葉町) 090-2362-1432

原発事故の完全賠償をさせる会／元の生活をかえせ・原発被害いわき市民訴訟原告団  
〒973-8402／いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内／TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771